

■会議結果報告書■

会議の名称	令和5年度第3回札幌市子ども・子育て会議児童福祉部会
日時・場所	令和6年1月30日（火）10：00～12：25 大通バスセンタービル1号館7階（WEB会議）
出席委員 (11名/11名中)	藤原 里佐（部会長）、大場 信一、加藤 弘通、北川 聡子、桑原 俊二、斎藤 規和、椎木 仁美、高橋 千洋、前田 尚美、三好 琴音、箭原 恭子（敬称略）
傍聴者数	3名

議事	概要等
議題1：子ども虐待防止に係る人材育成の取組等について	<事務局説明> 事務局より、以下の資料について説明を行った。 ○資料1－1 人材育成の取組について ○資料1－2 令和元年6月死亡事例に係る検証報告書等を踏まえた取組について ○資料1－3 令和3年6月死亡事例に係る検証報告書を踏まえた取組について <主な質問及び意見> （委員） 令和6年4月に施行される改正児童福祉法では、こども家庭センターの設置に努めることとされているが、札幌市はどのようなスケジュールで設置していくのか、また、設置に伴う新たな取組は何か伺いたい。 （事務局） こども家庭センターは令和6年4月の設置を目指しており、まずは中央区、北区、東区の3区から、母子保健と児童福祉をつなぐ役割である統括支援員の人員を強化して切れ目のない支援を進めたいと考えている。サポートプランの作成については、10区で実施できるよう準備を進めている。 （委員） サポートプランについて、要支援の世帯について作成することとなると思うが、障がいのある子どもがいる世帯についてどう考えているのか伺いたい。 （事務局） 基本的に、障がい児という対象をもってプランを作成することにはなっていないが、まずは新規の世帯とハイリスクの世帯からプランを作成するよう進めたいと思っており、その中には発達の疑いなどがある子どもも一部含まれるものと考えられる。 （委員） 人材育成の取組として研修が充実しているが、それにより通常業務を圧迫する懸念もある。定期的に見直しをする制度的な枠組みを考えているのか。 （事務局） 福祉コース育成方針では、新たに設けた職員個人の年間育成計画書を用いて、スーパーバイザーや所属長が確認・助言を行うこととしており、職員の負担と学びのバランスを取りながら育成していきたいと考えている。

	(委員) 職員個人の年間育成計画書、研修手帳について、具体的な運用について伺いたい。 (事務局) 研修手帳は紙ではなくそれぞれがデータ管理する形式で、これまで受けたものを経年的に整理し、その努力を残していくもの。年間育成計画書は年度当初に職員自身が作成するもので、今後特に伸ばしたい能力等を現状分析し、必要な研修やOJTの計画を立ててスーパーバイザーや所属長の確認・助言を受ける。その後、中間期、期末期にも振り返りを行い、今後の改善や成長に繋げるという運用を行っている。 (委員) 札幌市の採用区分に社会人経験者の部があると思うが、福祉コースにもあるのか伺いたい。 (事務局) 令和3年度の採用試験から導入しており、令和4年4月から児童相談所や区・本庁の福祉部門に配属になっている。育成に関しては、社会人経験者の部も含めて、福祉コース育成方針に基づいて実施していく。
議題2：母子生活支援施設の改築予定について	<事務局説明> 事務局より、以下の資料について説明を行った。 ○資料2-1 母子生活支援施設の改築予定について ○資料2-2 札幌市内の母子生活支援施設の状況 <主な質問及び意見> (委員) 母子生活支援施設は多機能、高機能ということが標榜されており、それに対応できるような施設を整備することになると思うが、母子室に関して利用者の年齢や人数が違ってくる可能性がある。そこで、母子室のつくりについて、20室ある母子室の20室が同じということではなく、面積を含め、バリエーションを持たせているのか現時点で想定されているのかどうか、もし分かるのであれば教えていただきたい。 (事務局) 母子室は、数年母子家庭が住むところであり、個々の部屋を違うつくりにすると、運用が難しくなるという点があり、同じような母子室を設置しているところ。すずらんの居室の構成はこれからの段階になるため、こういったご意見があったということを、すずらんを運営する法人に伝え、こういった対応ができるか検討していきたい。 (委員) 子どもの年齢が高かったり、子どもの人数が多かったりすると、母子生活支援施設への入所の足が止まると聞いたことがある。入所率にこだわる必要はないのかもしれないが、もし可能であれば、居室の種類があるといいのではないか。バリエーションを多くすると建築費が上がるため、大変だというのは承知しているが、配慮していただくと利用しやすくなると思い、お話をさせていただいた。 (事務局) 母子生活支援施設では、多子世帯など、いろいろな世帯構成が想定される。

	部屋の使い方など、運用の中での工夫も考慮し、事業者と検討していきたい。 (部会長) やはり入所率は大事だと思うので、入所率を上げて母子生活支援施設の機能を強化していくという点では、子どもの年齢構成や男女の組合せに配慮できる、全部ではないにしてもそういう部屋が少しでもあるというのが全国レベルではないかと思うので、検討いただきたい。 (委員) 改築後の機能で、一部を妊婦等への支援に活用とあるが、妊娠期からの支援も母子生活支援施設として行う可能性があるということによいか。市内にこのような妊婦が支援付きで居住できる施設ができれば良いと感じている。 (事務局) 妊婦支援に関しては、まず、令和6年度から母子生活支援施設の1施設を活用して、受入れの検討をしているところ。運用の状況を見ながら、すずらんでの実施について検討してまいりたい。 (委員) カウンセリング室は、個別カウンセリングの部屋なのか。DVを受けた女性の場合、グループカウンセリングも大事になってくると思うので、部屋の広さも含めて教えていただきたい。 (事務局) カウンセリング室については、広さがまだ決まっておらず、グループカウンセリングができる広さとなるか未定である。施設内にある共有の部屋3室を活用するなど、運用の方法を施設の間取りなど考慮しながら判断していくことになると考えている。
議題3：第4次札幌市ひとり親家庭自立促進計画一部改定版（最終案）について	<事務局説明> 事務局より、以下の資料について説明を行った。 ○資料3-1 第3回作業ワーキンググループ（12月15日開催）の結果を踏まえた記載の修正について ○資料3-2 第4次札幌市ひとり親家庭等自立促進計画一部改定版（最終案）概要 ○資料3-3 第4次札幌市ひとり親家庭等自立促進計画一部改定版（案） <主な質問及び意見> (委員) 基本目標3の拡充部分として、「養育費不払い時における強制執行手続きに係る費用の一部補助」が挙げられているが、開始時期は決まっているのか。 (事務局) 夏頃と考えているが、明確な時期は決まっていない。 (委員) 計画案に関して、賛成する。どうしても親に重点を置きがちであるが、今後は子どもの意見も聞いた上で計画に取り入れてはどうか。 (事務局) こども基本法や大綱の中でも、子どもの意見をしっかりと聞くことがうたわれている。今後はひとり親計画を他の計画と統合していくことも検討しているが、その中でも子どもの意見を踏まえて事業計画を立てていきたい。 (委員)

	基本目標４の拡充部分である「ひとり親家庭等医療費助成」について。子どもが入院・通院する場合、親が非正規だと仕事を休んだ分所得が減ってしまうことがあるが、そこについてのカバーもある程度必要ではないか。 （事務局） 現時点では休業補償のような制度はないが、親の通院時に一時的に子どもの面倒を見たりする「日常生活支援事業」といったサポート制度はある。仕事を休んで病院に行く際の具体的な経済的支援は今のところないが、他の面で支援できればと考えている。
議題４：里親の認定	※決議により非公開とした。